



交通安全情報

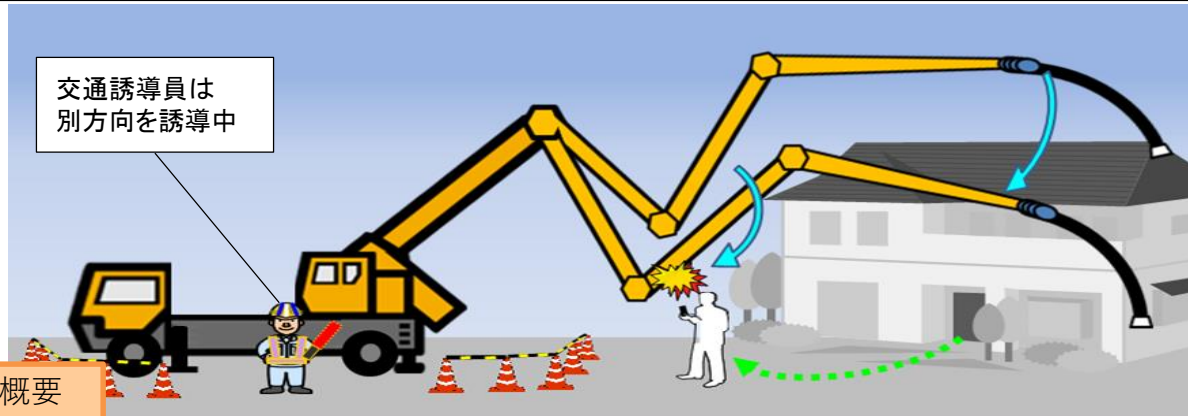
—6月号—

令和7年6月5日
警視庁交通規制課

コンクリートポンプ車のブームが歩行者と接触！！

交通誘導員は
別方向を誘導中

事故概要



生コン打設作業時、歩道を跨ぐ形でコンクリートポンプ車（圧送車）のコンクリート輸送管を展張して作業していたところ、歩行者が同ブームに接触し頭部を負傷しました。

事故防止対策

- コンクリートポンプ車を使用することが適切でない場所においては、一輪車の使用を検討するなど、現場状況に応じて施工してください。
- やむを得ず歩道を跨ぐ形でブームを伸ばす場合は、案内看板や誘導員を配置した上で、歩行者の迂回措置をとる等し、歩行者の上空を作業機械等が通過することのないようにしてください。

道路使用許可 one point ～歩行者の保護・安全対策(歩行者切り回し)～

【歩行者通路の車道へ切り回し】

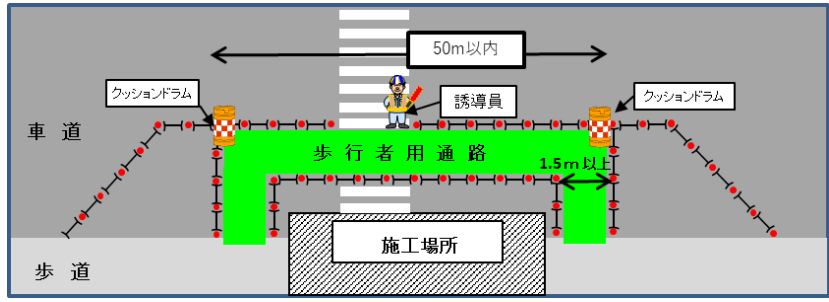
- ① 歩行者通路の幅は、原則として**1.5メートル以上**としてください。
- ② 切回し通路の前後、交差点、曲がり角等に「歩行者通路標示板」及び「矢印板」を設置し、歩行者通路と車道とは堅固な柵で分離してください。
- ③ 切回し通路の先端部には、**クッションドラム**等を設置してください。
- ④ **切回しの距離は50メートル以内**を原則としてください。
- ⑤ 切回し距離が50メートルを超える場合は、**通路の途中に退避場所**を設けたり、クッションドラムを設置するなどの保護対策を講じてください。
- ⑥ 切り回した**歩行者通路途中に横断歩道がある場合は、交通誘導員を配置**してください。



【歩行者通路の安全対策】

- ① 歩行者通路に土砂、器具、工具等が散乱していることのないようにしてください。
- ② 段差がある場合には、鋼板等により段差を解消した上で、通路用マットを設置してください。路面上に電線ケーブルがある場合は、覆いをするなど、**転倒防止措置**をとってください。

歩行者を車道へ切り回す施工方法は、重大な交通事故発生の危険性が伴います。歩行者は迂回措置を検討するなど、真にやむを得ない場合以外は極力避けてください！



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

